

令和6年6月1日からの診療報酬改定に伴う患者さまへのご案内

明細書について

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。

一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名(有効成分の名称)で処方する場合があります。

医療DX診療推進体制整備加算について

「DX」とは「デジタルトランスフォーメーション」の略称で、デジタル技術によって社会や生活の形を変えることを指す言葉です。医療DXでは、診察・治療・薬剤処方等における情報を最適な形で活用し、皆様がより良質な医療を受けられる体制の構築を目指します。

<当院で取り組んでいること>

- ① レセプトのオンライン請求を行っております。
- ② オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ③ マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ④ 電子処方箋の発行(今後導入予定)
- ⑤ 電子カルテ情報共有サービスの取組を実施(今後導入予定)

医療DXの推進に伴い2024年6月1日から医療DX推進体制整備加算(8点)を月に1回算定しています。ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認システムを導入し、「マイナンバーカードを健康保険証として利用できる」診療体制を整えております。厚生労働省より通達のあった診療報酬改定を受け、医療情報取得加算を算定しております。

<従来の保険証をご提示いただいた場合>

医療情報取得加算 1・・・初診時:3点

医療情報取得加算 3・・・再診時:2点(3月に1回)

<マイナンバーカードをご提示いただいた場合>

医療情報取得加算 2・・・初診時:1点

医療情報取得加算 4・・・再診時:1点(3月に1回)

当院では、マイナンバーカードを健康保険証としてご登録・ご利用いただくことで、過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報などを取得・活用し、より良い医療の提供に努めています。

きどわき医院